

補助事業概要

「調布市介護サービス事業所等物価高騰対策支援補助金」について

補助金の申請にあたっては、この補助事業概要のほか、Q&Aを参照してください。

1 補助内容

令和4年4月から令和5年3月までの介護サービス事業所及び施設(以下、「事業所等」)の運営に係る経費のうち、送迎等に使用する自動車のガソリン代と光熱費(電気・ガス)の一部を補助します。

2 補助対象者

以下の要件を満たす法人です。**複数の事業所等を運営している場合はまとめて申請してください。**

- ①補助金の申請日時点で調布市内に所在する事業所等を運営している。
- ②申請時点で、事業所等を休止または廃止していない。(一部休止を除く)

【注意】 以下に該当する事業所等も対象外となります。

- ①調布市が事業を委託しているもの及び医療機関におけるみなし指定の事業所等
- ②調布市の市内事業者物価高騰支援事業費補助金の申請をする事業所等
- ③交付決定時点で廃止している事業所等

3 補助金額

以下の表のとおりです。

光熱費については、サービス種別と利用定員規模により補助基準額が異なります。

なお、令和4年4月1日以降に事業を開始または廃止事業所については、令和4年4月から令和5年3月までの間で事業を継続していた月数に応じて減額します。(100円未満切り捨て)

例:12月1日から事業開始の場合

補助基準額×4/12 (令和4年12月～令和5年3月の4か月/12か月)

例:12月末で事業廃止の場合

補助基準額×9/12 (令和4年4月～12月の9か月/12か月)

補助事業概要

(1) ガソリン代

自動車の種別	補助基準額(1台につき)
利用者の送迎に使用する自動車	14,400円
上記以外の自動車	7,200円

(2) 光熱費

区分	サービス種別	定員	補助基準額
1	訪問介護, 訪問入浴介護, 訪問看護 訪問リハビリテーション 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 夜間対応型訪問介護 居宅介護支援, 介護予防支援 訪問型サービス	1事業所につき	20,000円
2	通所介護, 通所リハビリテーション 地域密着型通所介護 認知症対応型通所介護 (看護)小規模多機能型居宅介護 通所型サービス	20人未満 20人以上30人未満 30人以上40人未満 40人以上	180,000円 250,000円 330,000円 400,000円
3	短期入所生活(療養)介護 ただし, 介護老人福祉施設及び介護 老人保健施設の空床利用により行わ れるものは含まない。	10人未満 10人以上20人未満 20人以上	150,000円 350,000円 500,000円
4	介護老人福祉施設, 介護老人保健施 設 介護医療院, 介護療養型医療施設 特定施設入居者生活介護 地域密着型介護老人福祉施設 地域密着型特定施設入居者生活介護 認知症対応型共同生活介護	10人未満 10人以上20人未満 20人以上30人未満 30人以上40人未満 40人以上50人未満 50人以上60人未満 60人以上	150,000円 350,000円 500,000円 600,000円 750,000円 950,000円 1,100,000円

※医療機関におけるみなし指定を受ける事業所は除く。

※介護予防サービス及び介護予防・日常生活支援総合事業の指定を受けたものを含む。

ただし, 介護予防及び介護予防・日常生活支援総合事業においては, 当該サービスの
みを提供している事業所のみを交付対象とする。

4 申請方法

(1) 申請書類のダウンロード

調布市ホームページから申請書類(エクセルファイル)をダウンロードしてください。

補助事業概要

(2) 交付申請書等の作成

補助金の申請者は法人です。交付申請は法人でまとめて申請してください。

障がい福祉サービス等の指定のみの事業所は、別途、障害福祉課の補助事業にて申請となりますので、御注意ください。

(3) 必要書類

ア 交付申請書(①のシート)

イ 別添所要額調書(②のシート)

ウ 【ガソリン代を申請する場合のみ】自動車検査証(車検証)の写し(データ可)

エ 請求書(③のシート)

(4) 申請書等の提出

申請書等の準備が整いましたら、交付申請の締切日までに、メールまたは郵送・窓口持参にて提出してください。

※メールで提出の際は、申請書ファイル名を「【法人名】補助金交付申請書」に修正し、メールの件名を「(法人名)介護保険物価高騰支援補助金」としてください。

※車検証の写しは、画像データで提出していただいても結構です。

ただし、データは記載内容が確認できる程度にリサイズ(縮小)していただき、メールサイズ合計が1~2MB程度となるよう調節してください。

【提出先】

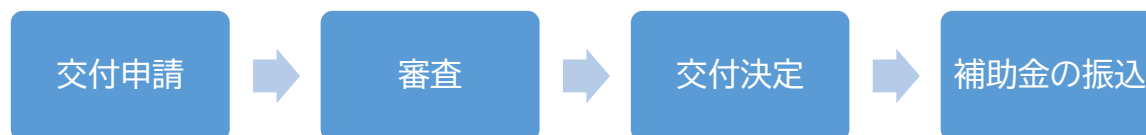
〒182-8511 調布市小島町二丁目35番地1

調布市福祉健康部高齢者支援室介護保険担当 (市役所2F)

メール kaigo@city.chofu.lg.jp

※申請書類を受領後、市にて審査を行います。内容が添付書類に不備があった場合は訂正依頼の連絡をします。

(5) 申請から入金までの流れ



入金までの期間は、申請受理後、1か月程度の予定です。ただし、あくまで目安ですので、年末年始をまたぐ場合や申請が集中するなど、事務処理に時間を要する場合は、さらに日数がかかります。

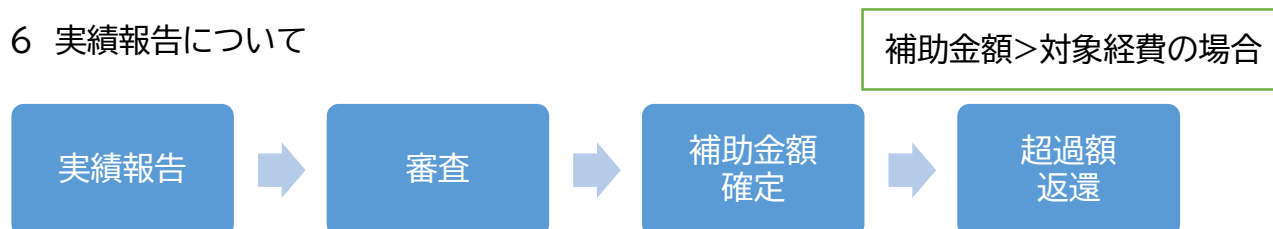
また、申請書類に不備があった場合は、不備がすべて解消した日を申請受理日としますのでご注意ください。

補助事業概要

5 交付申請期限

令和5年1月31日(必着)

6 実績報告について



令和4年4月から令和5年3月までの経費(見込額)について、実績報告書を提出してください。提出時期は別途、交付決定者への通知や市ホームページでお知らせします。

7 証拠書類の保管及び検査について

補助金の交付決定者は、補助金並びに補助対象事業に係る予算及び決算の内容を明らかにした関係書類(決算書類など)を整備し、事業が完了した日の属する年度の終了後5年間保管してください。市が必要と認める場合は、交付決定者に対し報告を求め、関係書類を提出させ、又は実地に調査を行い、補助要件に該当しないと認めた場合は補助金を返還していただきます。

8 問合せ先

申請等にあたっては、この概要およびQ&A(市ホームページ掲載)を御確認のうえ手続きをお願いします。そのうえで御不明な点は下記までお問合せください。

調布市福祉健康部高齢者支援室介護保険担当 介護給付係

電話 042-481-7321

メール kaigo@city.chofu.lg.jp